

障害者の交通手段と交通権 — JRとの話し合いを通じて—

2月26日(水)、障岡連(障害者の生活と権利を守る岡山県連絡協議会の略称)は、

①全国障害者スポーツ大会までに岡山駅構内の改善、

②周辺地域に県下で最も多く障害者が在住している高島駅の改善、

③倉敷駅について「全国的にも有名な美観地域を持つ駅として、『観光地の中で最もバリアの多い駅』という悪名を返上するために」、

④県内駅舎のバリアフリーの改善を計画的に図るために、必ず障害者(視覚障害者、車椅子障害者、聴覚障害者)・高齢者の意見が聞ける組織を設けること、

⑤乗客の安全確保といつでも障害者が利用できるために必要な要員を配置することの五つの柱について JR 岡山支社長宛の要望書をもって話し合いました。

視覚障害者が西阿知駅で通過列車に巻き込まれて亡くなったことや、津山駅では8時から18時までしか、車椅子障害者の利用を認めない上、ワンマンカーには乗車拒否されているために、検診とリハビリを2日に分けて通院しなくてはならないこと、さらに、朝夕のラッシュ時を除いて、高島駅から車椅子障害者が下り線を利用するには、前もって連絡しないと東岡山駅からの応援職員が来ないため利用できないことなど具体的に問題点を挙げました。JRの職員体制やJRの都合に合わされてしか利用できない障害者と障害のない人と比べて不平等な現状と利用の際の安全性が確保できていない現実を指摘して改善を求めました。

JR支社は、障害者の「いつでも、どこでもJRを利用したい」という願いと障害者の利用に不平等があり、安全性の面でも少な

からず問題があるこうしたことについて対応策をもてない状況にあります。それは、利益優先の経営が公共性を押しつぶし「障害者に利用させてやっている」という姿勢が根本にあり、自治体が財政保障するなら考えるというものでありました。

この話し合いの後ふと、1986年の冬休みに、中3の生徒(岡山養護学校)に出した宿題「フランスで制定された新交通基本法はフランスの障害者にとってどんなに生活を便利にしたと思いますか。また、この法律を作ったフランス政府はどんな条件を整えないといけないと考えますか、800字以上書きましょう。」を思い出しました。ちなみにフランス交通法の第1条は「国内交通体系は、共同社会にとって最も有利な経済的および社会的条件のもとに利用者の必要を満たさなければならない。～すべての利用者の移動する権利、交通手段を選択する自由、ならびに財貨の輸送～すべての利用者に認められる権利を実効あるものにするために諸規定を実施する」、第2条「～移動が制約される人々のために特別な措置がとられる」と定めています。生徒たちの一人は「この法律は障害者も主人公として定められています」と宿題にこたえていましたが、16年経った今も日本では、交通権は確立していません。交通体系の基本をなす鉄道は民間経営になり、公共性・公益性よりJRの利益優先が貫かれていることがJRとの話し合いで明確になりました。「～このふんどは障害者の交通権は遠い話です。」とある生徒が書いています。

改めて障害者の移動・交通手段と交通権について、考えさせられた話し合いでした。

(吉野一正障岡連事務局長、当会理事)

全解連(全国部落解放運動連合会)は2月28日から大阪で開催した第33回定期大会で、来年度の第34回大会で全解連から「全国地域人権運動総連合」(仮称)すること前提とした、転換するための準備案と規約案などを決定しました。規約案は一年の討議に付し、来年度の新しい組織の出発時に正式に決定する運びです。

これを受けて、各都府県とそれを構成する地方組織も同様の準備にはなっています。岡山県下ではすでに昨年段階で、津山市が「豊かなまち・人づくり・津山ネットワーク」、高梁市が「人権と福祉の充実を求める高梁市協議会」へ転換・移行しています。

以下、全解連第33回定期大会方針のなかから発展的転換にかかわる部分を紹介します。

1、新たな地域住民運動の創設

今年の大大会で新たな地域住民運動への発展的転換の準備とビジョンを提起し、来年の第34回定期大会で仮称「全国地域人権運動総連合」として正式に組織の立ち上げを行います。

新たな地域住民運動の創設は、

①社会問題としての部落問題の基本的な解決を勝ち取った、

②部落解放運動の教訓と実績、力量を継承している、

③地域社会が生み出す住民の独自の課題と要求を基盤にしている、

④自民党政治の矛盾が集中している地域社会でこれを主体的に打ち破る運動である、

⑤地域社会で人権と民主主義、住民自治を実現していく恒常的な組織体である、ことです。

2、地域づくりと組織活動

部落解放運動の発展的転換を図る上で、組織的に後退することなく、組織の前進の中で、新たな意気込みと確信に裏付けられた活動が大切です。これまでの地域と活動の分野を大胆に見直し、地域社会全体を視野に入れた組織活動です。

「発展的転換」を展望した組織活動として以下の具体的な取り組みを行います。

①これまでの主に部落住民を対象にした働きかけから、地域社会全体の住民を対象にした働きかけに広がります。

②これまでの活動の分野と領域を大胆に

見直し、住民の生活、福祉、介護、教育に係わる人権問題を取り上げ、これを地域住民運動で実現させ、この活動と連動させながら組織的前進を勝ち取ります。

③多様な生活相談活動に対応できるように、応対者の生活相談における接遇、知識、能力などを育み、信頼される相談活動を実施できるようにします。

④住民の生活相談、学習活動、社会的交流などが可能な「たまり場」をつくり、これを「地域づくりセンター」へ発展させます。

⑤自覚的な民主的地域づくりの主体者を系統的に育成し、住民自治の能力と水準を着実に引き上げ、自治会・町内会の民主化に結びつけます。

全国地域人権運動総連合・規約(案)

前文

私たちが生活している地域社会は、様々な階級・階層の人々によって構成されている。

地域社会を領域とする住民運動は、地域居住者の要求にもとづき、共通する課題で地域共同の運動をおこなうものである。

全国地域人権運動総連合は、地域社会に人権と民主主義、住民自治の確立をはかる地域共同の多様な住民運動を包含する恒常的中央組織である。

全国地域人権運動総連合は、日本社会における人権確立運動の積極的なたたかひの伝統を継承し、地域社会と居住者の権利を擁護し創造するためにたたかう。

思い出してください 人権にかかわる半年間の動向

…… コラムで紹介 …… (当会会員の投稿記事より)

【02年 10月号】

「拉致問題」、その被害者家族の怒りがストレートに伝わってくる。突然、愛する息子や娘が自分たちの世界から姿を消し、必ず生きていると信じてまっていた肉親の痛切な思いはいくばくか。人間としての怒りと哀切感は共通している▲小泉総理の訪朝の翌日、在日本大韓国民団の幹部は「娘が学校へ行って何をいわれるか心配と言った」と述べ「拉致問題」での日本人の反響を危惧していた。そんな心配が、各地で現実におこったが、在日の人達の哀しみにも胸が痛む▲感情は複雑に交錯する。しかし、北朝鮮国家が「拉致問題」を認め、反省し、情報を公開したことは大きな転換である。「拉致問題」も引き続き話し合いのなかで冷静かつ厳格に解決されなくてはならない▲世論は七割が首脳トップ会談を支持している。しかし、これまで国交正常化にむけた各界の努力が基底にあるということを忘れてはならない。北朝鮮が国際社会の一員になる方向にさらに踏み出すことを願うならば、「紛争の解決には武力を行使しない」と言う憲法九条の精神がこういう時にこそ生かされるべきだ。小泉総理の人権認識は、アメリカのイラク攻撃への対応にも問われているはずである。

【02年 11月】

倉敷市での十一歳の少女餓死事件には衝撃をうけた。どんな生活であったかと思うと胸が痛んだ。母親には倉敷市が生活保護を適用することになり、とりあえず命をとりとめたようだ。地域社会の共同体としての機能が薄らいできたという流れはうすうす感じてはいたが、こんな事件が県下で起こるまでになっていたとは・・・▲小泉内閣の言う行財政改革が、国民に押し付けた実態の一つの表れではないか。小泉不況がさらに続けば、「国民の痛み」どころか生命と人間性までもが奪われる時代になるのは目に見えている。彼らの方針は「弱肉強食」であり、弱者になるのも自己責任で「個性」であるとし、その考えは企業の淘汰しかり、そして教育のあり方にまで及び憲法と教育基本法の改悪まで手を延ばそうとしている▲二十一世紀の日本社会に展望がもてないと嘆く国民が、その行き先を模索する時代でもある今日、そのキーワードの一つに「地域再生」があると俯瞰する人達も多数いる▲人間らしく生きていける地域社会の創造のための新たな運動が日本社会に求められているはずだ。全解連運動が求めてきた部落問題解決という個性をもった国民融合、そして人間連帯という普遍性のとりくみを、今こそ質的にも発展させるというとりくみは、水平社以来八〇年の運動の歴史

と財産からも要請をうけているではなかろうか。

【03年 2月】

今年の世界人権宣言が採択されて五五周年を迎える。世界人権宣言は二度の世界大戦の反省に基づき、人権の尊重と保障を促す世界的な取り組みが不可欠という国際連合発足の強い願いが、宣言として反映されたものである▲人権を真っ向から否定するのが戦争行為であるという認識を勝ち得たことは人類永年の歴史的成果の一つであることは誰も疑わない。だからこそ韓国の国家人権委員会法は「この法律で人権とは、憲法、大韓民国が加入・批准した国際条約及び国際慣習法及び法律によりすべての人が有する自由及び権利」と人権の概念を示し、韓国での米軍による轢殺事件にまで言及している▲しかし日本の人権擁護法案は、人権委員会の国家からの独立性の担保、差別の規定内容などの問題も併せ持つ法案であるが、「人権侵害とは、不当な差別、虐待その他の人権を侵害する行為」と、人権概念を差別などに矮小化させながら「国家のあり様」を根底から覆す狙いをこめた権力側の「人権」作戦の集大成であることを見落としてはならない▲その意味で、国民が希求する人権と平和にとって一五六通常国会は歴史的闘いの舞台となるだろう。

【03年 4月】

〇三年三月二〇日、米英は世界の反戦世論と国際ルールを無視して新たな国連決議を得ることもなく、ついにイラクへの軍事攻撃を開始した。小泉首相はルール破りのブッシュとブレアを臆面もなく支持している▲日本国内でも、イラク攻撃直ちにやめろの声が高まり、いっせいで地方選挙の大争点にもなっている。しかしここでもルール破りが見られる。先の選挙前、国民の医療費負担増は反対と公約しながら、この四月からの三割負担を推進する本隊となったある政党の幹部は、反戦世論は利敵行為とのたまり、その一方、戦争反対のポーズを地方でとらせる。彼らは、敵と見なした勢力を貶める為に謀略行為も常套手段とする▲押さえつけたり、ウソでも勝てば良いという思想と行為は、平和や民主主義とは相容れられないものだ。ルール破りの彼らに国民の命と生活を委ねることはできない▲人権擁護法案の動向も複雑である。野党四党が結束してきたからこそ阻止してきたものである。法案審議を進めるための対案づくりは、国民を愚弄することにならないか。ルールは緊迫した局面こそ大事であり、立場がちがうからこそ守らなければならないものだ。

NPO法人・地域人権みんなの会第2回総会のご案内

地域人権みんなの会は2001年12月15日に結成総会を開催。その後、岡山県が4ヶ月の審査の後、4月16日にNPOとして認証した結果を受け、5月1日に法務局への登記などを完了しました。

その第一年度の総括と第二年度の方針などを決める総会を下記のような日程で開催します。ぜひ、ご出席いただきますよう、お願い致します。

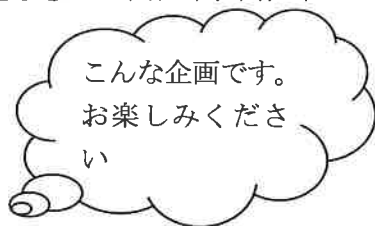
と き 4月 22日(火) 午後6時
ところ 岡山県民主会館
岡山市下伊福西町1-53 Tel&FAX 086-254-9555
付議事項 2002年度活動、決算報告/2003年度活動方針、予算/その他

共催団体としてとりくみます

岡山県水平社創立80周年記念集会

開催要項

- ①日 時 2003年5月10日(土) 午後1時~4時30分
- ②場 所 岡山コンベンションセンター(岡山市駅元町)3階ママカリフォーラム
- ③参加費 2,000円
- ④テーマ 現在に受け継ぎ、未来につながるもの
- ⑤規模 700人
- ⑥主催 岡山県部落解放運動連合会 共催 岡山県部落問題研究所 NPO 地域人権みんなの会
- ⑥後援 岡山県、岡山市



三門太鼓 / 全国水平社宣言朗読
落語・「今こそ米一俵だ」 笑福亭福笑・師匠
シンポジウム 「今日的人権課題の本質を探る」
・パネラー
石岡克美・全解連委員長
日野三郎・ハンセン病国家賠償原告団
吉野一正・障害者の生活と権利を守る岡山県連絡会事務局長
尹 相根・岡山韓国商工会議所専務理事

2003年5月10日は岡山県水平社創立80周年にあたります。県水平社は全国水平社創立におくれること一年余、1923年(大正12年)5月10日に岡山市弓之町、岡山県商品陳列所で結成されました。戦前の水平運動は、全国水平社創立宣言にうたわれた「人の世に熱あれ、人間に光あれ」の理念を実現するため奮闘しました。県水平社は労・農・水の「三角同盟」による闘争など貴重な理論と実践を経験してきました。

戦後の部落解放運動は、1946年(昭和21年)3月、岡山県人民解放同盟を結成、その後岡山県解放同盟、部落解放全国委員会県連、部落解放同盟県連、部落解放同盟正常化連県連、岡山県部落解放運動連合会と発展して58年を経過して現在に至っています。